

# 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 受講申込書

**【受講対象者】 満18歳以上で、車両系建設機械(整地等)運転技能講習を修了した者**

写真  
(クリップ留め)  
※裏面に氏名  
  
(修了証作成用)  
3.0cm×2.4cm

講習日：平成 年 月 日 ～ 月 日

建設業労働災害防止協会群馬県支部長 殿

写真  
(のりづけ)  
  
正面・無帽  
無背景  
3.0cm×2.4cm

受付番号

●CPDSご利用の有無 (有・無)

フリガナ		性別
氏名		男・女
生年月日	昭和 年 月 日生 (満 歳) 平成	

現住所	〒 区 町 市 郡 村	TEL ( ) 携帯 ( )
-----	----------------	-------------------

所持する資格 **車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者**

※該当する番号を○で囲むこと

※車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了の有無について

1 年 月 日 ～ 開催の講習を受講予定

2 既に上記講習を修了済 (修了証の写しを貼付)

所属事業場	〒 所在地 事業場名 代表者氏名	TEL ( ) FAX ( )
-------	------------------------	--------------------

本人確認のため、下記のいずれかを添付してください。

**\*氏名・生年月日**を公的に証明する書類の写

- ・運転免許証 ・住民票 ・健康保険証
- ・登録教習機関発行の各種技能講習等の修了証
- ・官公庁発行の各種免許等

※外国籍の方は「在留カード」の写が必要です。

郵便局払込金受領証(写) 貼付欄

上記該当免許証(写)又は 修了証(写)貼付欄

**注意事項**

- ◎ 書類不備の場合は、受付できません。  
\*この申込書に記載して頂く氏名、生年月日等の各項目は法律で記入することが定められています。ご記入頂いた各項目については、この講習の事業以外には一切使用致しません。
- ◎ 提出書類につきましては、返却できませんのでご了承ください。
- ◎ 一旦納入した受講費用は、返還できません。
- ◎ 遅刻をされますと受講できませんので、ご注意ください。
- ◎ 平成29年4月1日より修了証に本籍地の記載は致しません。

◆事務局使用欄◆

本人確認書類	確認者	実施管理者	受付担当者
<input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 免許証等 <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 技能講習等修了証			

受付年月日:

会員	非会員
----	-----